

進むかがれき処理

東日本大震災による津波などで岩手、宮城、福島などの3県で発生した災害廃棄物の処理が本格化してきた。6月28日現在で2183万トのうち3割を超えられきが仮置き場に搬入され、目標としていた8月末までの住宅地や避難所周辺からの撤去はほとんどの市町村で達成できそう。だが、3年間で埋め立てなどの最終処分を終えるとする政府目標の達成は、東京電力の福島第1原発事故の影響もあり見通せない。

▼106年分

宮城県石巻市の高校に隣接する仮置き場。トラックがひっきりなしに廃

大震災の災害廃棄物

影を落とす原発事故

棄物運び込む。15秒の敷地には、津波で流された住宅の木材などが混じったがれき、テレビなどリサイクルが必要な家電4品目、汚泥などに分別された、いくつもの巨大な山ができていた。

同市の災害廃棄物の発生量は61.6万ト、市が処理する一般廃棄物10

▼焼却灰

6年分と推計され、岩手県全体よりも多い。今では1日6千台近いトラックが輸送に当たり、渋滞

も引き起こすほどだ。

仮置き場への搬入済み廃棄物は14%になった

め燃やすと焼却炉を傷めたり有害物質を出したりする恐れもある。このため多くの市町村は、焼却やリサイクルの実施を県に委託している。

宮城県全体では23年分のがれきが発生、県は仙台市以外の市町村が収集した廃棄物の2次処理を行う予定。具体的には、仮置き場から鉄くずなど

を選びリサイクルに回し、混合ごみやコンクリートくずなどは県内4カ

所に設ける仮置き場に運び、新設する焼却炉や破砕施設を使って処理する。

県は「7月中にリサイクルなどを実施する業者の選定に入る。焼却灰は

自県でも処理するが他の自治体にも引き受けてほしい」と話す。

岩手県は大半を太平洋セメント大船渡工場で処理するが、仮設焼却場も必要と分析。「自治体の処分場はすぐに焼却灰で満杯になる」として、県外処理も検討中だ。

▼放射性

被災県以外でのがれき焼却や焼却灰の埋め立て処分は、環境省が中心に調整しているが、放射性物質による汚染の恐れもあり難航している。

川崎市市長は福島や宮城の廃棄物受け入れを表明したが、「市民からは放射性物質を持ち込むなど苦情があった。安全かどうかの判断を国が示すまでは動けない」（川崎市）という。京都市など

でも同様の動きがある。環境省は、岩手県宮古市からがれきを東京と大阪に船で運び廃棄物発電ができる施設での焼却を計画するが、住民説明や同意の取り付けなどに時間がかかり今夏の開始は難しいという。

この事態をさらに厳しくしたのが、東京都江戸川区の清掃工場で6月、9740トの放射性セシウムが検出された問題だ。環境省のある幹部は「東京でも高濃度の汚染

が出たのだから福島だけでなく岩手、宮城の廃棄物の焼却でも出る可能性がある」と指摘、がれきの処理計画に影響するとの見方を示した。